

学校 教育 目標	多くの人との関わりの中で【公・開】					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自他の生命を尊び、互いに思いやる豊かな人間性を育みます【徳・体】</li> <li>●進んで課題を発見し、ねばり強く解決していく力を育みます【知・徳】</li> <li>●自ら学力の向上に努め、自律的に学び続ける力を育みます【知】</li> </ul>					
学校 概要	創立 73 周年	学校長	木藤肇	副校長	塩原祥光、山崎悦宏	3 学期制
	児童生徒数: 442 人	主な関係校: 蒔田小学校、南太田小学校				
一般学級:12		個別支援学級:3		夜間学級:3		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 ＜自分づくりに関する力＞	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
	蒔田中学校 蒔田小学校 南太田小学校	<p>○目標を見つけ学び続ける子ども</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じたキャリア教育を通し、先の見通しをもって自己実現を目指す子どもを育てる。</li> <li>・「できる」「わかる」体験を通して、自信をもち、自他を高めて子どもを育てる。</li> <li>・まちや人との関わりを通し、社会とつながり、地域を愛する子どもを育てる。</li> </ul>

中期 取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員で生徒の健全育成に向けて、活力と魅力のある学校作りを目指します。</li> <li>○基礎・基本の定着を図るために、指導力の向上を図り「生きる力」を育む教育活動を推進します。</li> <li>○他者との違いを認め、互いを大切にできる温もりのある集団づくりに努めます。</li> <li>○地域社会の中で自分を見つめられるような体験学習をすすめます。</li> </ul>
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①校内授業研や小中一貫教育推進ブロック授業研において積極的に授業公開する。 ②「主体的に高め合う、学び合いの授業づくり」をテーマとして授業研究に取り組む。
担当 学習指導部	
豊かな心	①道徳の時間を中心として、すべての教育活動を通して道徳教育の充実を図る。 ②校内で気持ちのよいあいさつができるよう、生徒会によるあいさつ運動等を活性化させる。 ③「学び合い」を通して、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む。
担当 学習指導部	
健やかな体	①健康の保持増進を図ることを目的とした学校保健委員会に取り組む。②心身の健康の向上や熱中症、感染症予防、生活習慣の改善等に対して、掲示物や印刷物による啓発を行う。③健康診断等を通して、自分の発育、発達や健康状態に対する理解と自覚を促し、自発的な健康生活を実践する習慣や態度を養う。④健康な体についての理解や意識向上のために、たばこの害や薬物乱用防止、性教育等の講演会を行う。
担当 保健指導部	
自分づくり教育	①学級活動(係活動)や生徒会活動(専門委員会・評議会、生徒会企画)の充実化を図る。そのために、係活動や委員会活動の環境を整え、生徒のきっかけ(役割)をつくる。その中で、生徒自身が役割を見つけ、選択した活動を最後までやり抜く力を身につけさせ、達成感に繋げていく。市学状生活調査の「ものごとを最後までやり通してうれしかったことはありますか」の割合を高めていく。
担当 特活指導部	
防災教育	①防災への関心や地域の一員として、自ら救助活動に取り組む意識を高めるために防災講演会を行う。②防災への関心意識を高めるため、校外学習(自然教室・遠足・修学旅行)の中で防災学習を行う。③災害時において、安全確保及び避難の指示に従い、迅速に行動できる態度を身につけられるように防災訓練や引き取り訓練を行う。
担当 保健指導部	
教育環境整備	①毎月安全点検を行い、学校施設・設備の安全、維持管理に取り組む。②教室等に必要な備品や授業等で活用する教材教具を計画的に整備し、適切に管理する。③生徒が安全で快適に学校生活を送ることができるように環境を整備する。
担当 事務部	
地域連携・ 学校運営協議会	①「まちとともに歩む学校づくり懇話会」を通して地域と連携し、地域防災拠点訓練などの地域行事への生徒の参加を促進する。②学校運営協議会設置の準備を進めながら、地域との望ましい連携の在り方を模索していく。
担当 教育課程検討改善委員会	
特別支援教育	①誰でも分かる授業の研究を進め、授業を実践し、すべての生徒が在籍学級での学習を目指す。 ②学級で学習が困難な生徒、取り出しやTT支援が必要な生徒の丁寧な支援を心がけ、在籍学級での学習を目指す。
担当 特別支援教育推進委員会	
いじめへの対応	①いじめの未然防止のため、生徒の主体的な取組への支援、授業づくり・集団づくりの具体的な取組、人権教育、道徳教育の推進、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用をすすめる。②いじめの早期発見のため、教職員への研修、情報共有の推進、アンケート、いじめ解決一斉キャンペーンの実施、教育相談の実施、インターネットを通じたいじめへの対処及び情報モラル教育の推進、保護者、地域、関係機関との連携をすすめる。③いじめに対する措置として、「対策委員会」での情報共有、対応方針決定、記録の作成、被害生徒及び保護者への支援、加害生徒及び保護者への指導・支援、保護者の協力、警察等関係機関との連携をすすめる。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①朝と放課後に職員打合せを実施し、生徒理解や業務分担の共通理解を図るとともに、職員の交流や人材育成の機会とする。②研修アンケートを通して学校の課題や職員のニーズを把握し、効果的な研修を実施して個々の業務遂行能力の向上を目指す。③働き方改革の視点から、文書やデータの整理による業務の効率化を目指す。
担当 教務部	